

Press Release



2019年5月13日

各位

東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社
代表取締役社長 石田 建昭
東京都中央区日本橋二丁目5番1号
証券コード 8616 東証・名証第一部

東海東京証券

「東海東京ファンドラップ マイ・プライムセレクション」提供開始のお知らせ

当社の子会社である東海東京証券株式会社は、本日5月13日（月）より新たな資産運用サービス「東海東京ファンドラップ マイ・プライムセレクション」の提供を開始いたしますので、別紙のとおりお知らせいたします。

以上

Press Release



TOKAI TOKYO SECURITIES CO., LTD.

2019年5月13日

各位

東海東京証券株式会社
名古屋市中村区名駅四丁目7番1号

「東海東京ファンドラップ マイ・プライムセレクション」提供開始のお知らせ

当社は、新たな資産運用サービス「東海東京ファンドラップ マイ・プライムセレクション」を本日5月13日（月）より提供開始いたします。

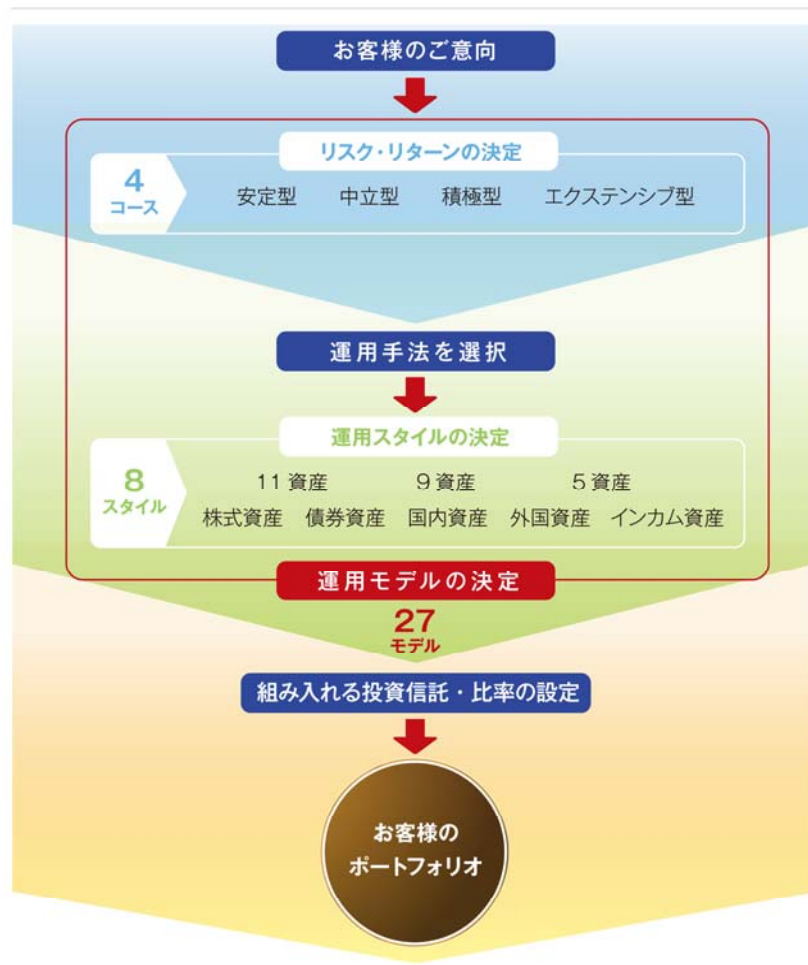
「東海東京ファンドラップ マイ・プライムセレクション」について

運用資産を分散したスタイルから特定の資産で運用するスタイルまで計8つのスタイルと4つのリスクレベルの組み合わせで、合計27のモデルをご用意し、お客さまのお考えに沿ったポートフォリオをご提案します。

また、組み入れる投資信託は、資産ごとに選定された投資信託から、お客さまにご提案する運用モデルの資産配分比率内で、組み入れ銘柄・比率を自由に設定することが可能です。

お客さまの運用ニーズにきめ細かくお応えできる商品としてご提供いたします。

【イメージ図】



詳細は、ウェブサイト<<http://www.tokaitokyo.co.jp/anshin/products/sma/index.html>>をご覧ください。
以上

本件に関するお問い合わせは、以下までお願いいたします。
報道機関様：東海東京フィナンシャル・ホールディングス 広報・IR部 03-3517-8618
お客様：各担当者もしくは担当部店

Press Release

【手数料等の諸費用について〈東海東京ファンドラップ マイ・プライムセレクション〉】

東海東京ファンドラップ マイ・プライムセレクションに関してお客様にご負担いただく手数料等には「東海東京ファンドラップ手数料」（以下ファンドラップ手数料）と「投資顧問報酬」があります。これらは定期的に東海東京ファンドラップ口座の運用資産からお支払いただきます。

■ ファンドラップ手数料＝売買・管理など、東海東京ファンドラップ マイ・プライムセレクションに係る証券業務への対価として東海東京証券へお支払いただく手数料
時価評価額に対して年率 0.648%（税込）を上限としてお支払いただきます。

■ 投資顧問報酬＝投資一任契約に基づく一任運用サービスへの対価として東海東京アセットマネジメントへお支払いただく報酬

運用資産の時価評価額に対して、年率 0.972%（税込）を上限としてお支払いただきます。

※東海東京ファンドラップ マイ・プライムセレクションの運用は、投資信託等で行うため、組入れた投資信託によっては、信託報酬が最大 2.0304%（年率・税込）のものや、信託報酬が 1.506%（年率・税込）のほか、選定先運用会社への報酬（平均で年率 1.0%程度）がかかる場合や、信託期間の途中で売買する場合に発生する信託財産留保額（最大 0.5%）をご負担いただく場合があります。

※また、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等、その他のファンドの運営・管理に関する費用・手数料等をご負担いただく場合がございますが、これらの費用・手数料等は、事前に計算が出来ないため、その総額・計算方法を記載しておりません。当該手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。なお、実際の取引にあたっては、必ず、契約締結前交付書面をよくお読み下さい。また、各投資信託の内容やそれに係るリスク、その他留意事項等については、各投資信託の投資信託説明書（交付目論見書）でご確認ください。

※一部解約または全部解約の場合、ファンドラップ手数料及び投資顧問報酬はお返しいたしません。

【本資料について】

本資料の内容は、2019年5月時点のものであり、将来、記載された内容に予告なく訂正が行われることがあります。また、本資料の内容は、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

【クーリングオフの適用】

金融商品取引法第37条の6の規定（書面による解除）は、投資一任契約には適用がありません。

[契約締結に係る業務委託について]

東海東京アセットマネジメントは、東海東京ファンドラップ投資一任契約の締結に係る代理業務を、東海東京証券株式会社に委託しております。

これにより、東海東京証券株式会社は、当該契約に係る締結の勧誘、内容の説明、契約締結前交付書面の説明と交付等について、東海東京アセットマネジメントの代理人として、委託業務を行うことができます。

Press Release

[東海東京証券株式会社の概要]

- 商号等：東海東京証券株式会社
金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第 140 号
- 本店所在地： 〒450-6212 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目 7 番 1 号
- 加入協会： 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会
- 連絡先： お取引のある本支店等又はカスタマーサポートセンター （0120-746-104）

[東海東京アセットマネジメント株式会社の概要]

- 商号等：東海東京アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 1384 号
- 本店所在地： 〒104-0033 東京都中央区新川一丁目 17 番 21 号
- 加入協会： 一般社団法人 日本投資顧問業協会 一般社団法人 投資信託協会
- 連絡先： お客様相談窓口 0120-822-620 （9 時～17 時・土日・休日は休業）